

フルハーネス型安全帯使用作業特別教育のご案内
(6時間教育)

労働安全衛生規則の一部が改正され、平成31年2月1日以降「高さが2m以上の箇所において作業床を設けることが困難なところで墜落制止用の器具のうちフルハーネス型安全帯を使用して業務を行う場合」は「フルハーネス型安全帯使用作業特別教育」を受講しなければなりません。
当会では厚生労働省告示249号に示された教育カリキュラムの特別教育を下記により実施します。

記

1.日時	令和7年12月12日(金曜日)		9:25～16:45	
2.会場	西宮市民会館 西宮市六湛寺町10-11 (会場への来場は公共交通機関をご利用ください)			
3.受講料	会員 7,700円(税込)		非会員 9,900円(税込)	
4.テキスト代	990円(税込)			
5.定員	70名	受講対象	18歳以上	
6.申込方法	下記Webよりお申し込みください https://www.nishiroukyo.jp			
7.注意事項	申込確定後はキャンセルされた場合でも、受講料は返金できません。 遅刻・早退は法定講習不足のため、修了証の交付は出来ません。			